

2020年4月16日

日本ロレンス協会会長 田部井 世志子  
日本ロレンス協会副会長 石原 浩澄

### 第51回大会の「企画の1年延期」と「ヴァーチャル研究発表の実施」のお知らせ

会員の皆様におかれましては、お変わりなくご健勝のことと存じます。今年は同封の「幻のプログラム」「幻の日本ロレンス協会ニュースレターNo.38」にあります通り、1日目に2名の研究発表とシンポジウム、そして2日目にはワークショップを計画していました。ところが、新型コロナウイルスの猛威により感染が拡大していますため、執行部としましても大会を従来通りに実施すべきかどうか、すべてを1年延期することも視野に入れて検討を重ねてまいりました。役員会のメール会議でもお諮りし、その結果、シンポジウムとワークショップの企画を1年延期し、研究発表を従来とは異なるヴァーチャル形式で実施することになりましたのでご報告させていただきます。<sup>1</sup>

**第51回大会は「予定していた企画を1年延期」し「研究発表はヴァーチャル形式で実施」する。**

**つまり、今年は第51回大会(Virtual Conference)を実施し、来年、第52回大会では今年予定していた企画を優先的に実施すると同時に、新たに研究発表等も募集する。**

今年度は「第51回大会(Virtual Conference)」として研究発表をお二人に実施していただきます。現在のところ以下のようなVirtual Conference形式を考えています。

- ①ホームページに発表者の発表概要と発表原稿等をアップし、会員がそれぞれ期間内にホームページにアプローチし原稿を読めるようにする。
- ②発表の動画を作り、ホームページ、あるいは一斉メールを通じてパスワード等を配信(資料も必要に応じて配信)し、会員が視聴できるようにする。

※いずれの場合も一定期間中に一斉メール等の手段により会員が意見交換をできるようにする。  
注意すべきこと： 会員以外が読んだり視聴したりできないように、パスワードをかける。

→ いずれかの方法の実施をもって、協会として研究発表相当のものとして認める。

<sup>1</sup> 今回の第51回大会の「一部1年延期」と「一部ヴァーチャル形式での実施」を議論する際に配布しました資料につきましては、ホームページ上に挙げていますのでご確認ください。(あるいは資料を送る)また、4月9日の高知県立大学の部局長会議にて、学内施設の利用制限について検討され、「本学の教職員が外部の方を参加させる使用」は「9月30日まで原則禁止とする」ことになったことも付け加えさせていただきます。

現在のところ②の方向で考えていますが、最終的な実施方法については、大会開催予定日（6月20日）までに、ホームページと一斉メールでご報告いたしますので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。皆様の積極的なご参加をどうぞよろしくお願いいたします。

また、大会1日目に実施する予定だった役員会と総会につきましては、6月20日以後に、メール会議で実施させていただきたいと考えています。引き続きご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

来年度の第52回大会においては、原則、今年予定していたシンポジウムとワークショップは引き続き、最優先で実施していただきます。研究発表等の募集の詳細につきましては、「ニューズレター39号（秋号）」と一緒に郵送する「事務局からのお知らせとお願い」でお知らせしますので、皆様、奮ってご応募ください。会場は今年度の開催をお願いしていました高知県立大学永国寺キャンパスでの実施を予定しています。鳥飼真人先生、どうぞよろしくお願いいたします。日程等、詳細については、次回のニューズレターでお知らせいたします。

今年は不測の事態のために、上記のような形で対応させていただきたいと思っております。予定していた一部企画が開催されないことはとても残念ですが、来年度の大会に期待を繋ぎたいと思っております。

最後に、今年大会の実施に向けて努力、協力をしてくださった多くの皆様には心からお詫びと感謝の気持ちをお伝えしたいと思っております。

それでは6月の「ヴァーチャル研究発表」をお楽しみに！ 積極的な関わりをどうぞよろしくお願いいたします。皆様、どうぞお身体、おいといただきますように。

## 事務局からのお知らせ

1. 今後、様々な状況の変化がある場合に、逐次ホームページと一斉メールで情報を共有させていただきたいと考えています。メールアドレスをご登録いただいていない方はホームページへのアクセスをどうぞよろしくお願いいたします。
2. 会員名簿の住所、メールアドレス、電話番号、所属等に変更がある場合には以下の事務局までお知らせください。今年は経費節減のために大会出欠用葉書を同封させていただいていません。ご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1 立命館大学法学部 石原浩澄研究室内

e-mail: hit00347@law.ritsumei.ac.jp TEL: 075-466-3204

3. 会費納入は同封の郵便振替用紙をご利用ください（手数料は協会負担）。会費は、一般会員は5,000円、役員は10,000円（但し顧問と退職した役員は5,000円）です。永久会員の制度があります。詳細についてはホームページ (<http://dhlsj.jp/dl/syushin.pdf>) をご覧いただき、ご活用ください。
4. 今年の国際ロレンス学会（15th INTERNATIONAL D. H. LAWRENCE CONFERENCE）は “LAWRENCE’S 1920s: NORTH AMERICA AND ‘THE SPIRIT OF PLACE’ ” というタイトルで7月12日から17日にかけてタオスで開催される予定でしたが、1年延期になりました。学会の詳細な情報についてはDHLSNA（D. H. Lawrence Society of North America）のホームページをご確認ください。サイトは <http://dhlsna.bravesites.com/> です。